

平成二十一年十一月三十日付け広島県報（定期）第九十三号に登載の広島県告示第千十一号（人事行政の運営等の状況の公表）の別冊中の表の一部を次のように訂正する。

総務局総務管理部人事課長

ページ	行	誤	正
一一一	広島県の欄の一一	3,560 千円	3,624 千円